【青森県むつ市】
１人１台端末の利活用に関する計画

１．１人１台端末を活用したICT環境が目指す学びの姿

学習指導要領および中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築に向けた個別最適な学びと協働的な学びの実現が示されています。

本市では、第３次むつ市学校教育プランの推進目標として「郷土を愛し、高い志を持って主体的に未来を切り拓く人づくり」を掲げています。その実現のための柱の一つとして「ICTを活用した教育活動の充実」を挙げ、これまでの教育実践とICTを効果的に組み合わせることで、協働的な学びを促進し、知識習得にとどまらず知的成長を促す学習活動への変革を目指します。

２．GIGA第１期の総括

ハード面では、令和２年度から令和４年度にかけ１人１台端末3,794台を整備し、小中学校の普通教室等に無線環境を整備しました。さらに、令和４年度には全小中学校の体育館にも無線環境を整備し、ICT支援員を配置することで、教職員および児童生徒のICTを活用した学習活動を支援してきました。また、令和５年度には、電子黒板の学習効果を検証するため、小学校１校と中学校１校にそれぞれ１台ずつ電子黒板を導入し、実証実験を行いました。

ソフト面では、タブレット端末のさらなる活用促進を目的に、令和５年度より授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」、グラフィックデザインツール「Canva」「Adobe Express」を自治体で一括申請し、学習活動で積極的に活用できるよう支援しました。

各学校では、端末を活用した授業や校内研修の実施が進みましたが、教職員の操作スキルには個人差があり、また学校ごとに活用頻度にばらつきが見られ、市内全体に十分波及しなかったという課題も浮かび上がりました。

これらの成果と課題を踏まえ、ICTに関する教職員研修を充実させるとともに、学校訪問を活用して教育委員会の取り組みを各学校に周知し、推進の柱である「ICTを活用した教育活動の充実」に努めてまいります。

３．１人１台端末の利活用方策

GIGA第１期では、学校や教職員ごとに活用頻度にばらつきはあったものの、１人１台端末は児童生徒の学びの道具として不可欠なものとなりました。

児童生徒が積極的に活用した結果、令和２年度から配備した１人１台端末は導入から４年が経過し、開閉部の不具合、画面割れ、バッテリーの劣化などにより授業への支障が生じるケースが

増えてきました。児童生徒の学びを保障するため、端末の計画的かつ円滑な更新を進めます。
　GIGA 第２期においても、むつ市学校教育プランに基づき、ICT を活用した教育活動の充実を図り、「郷土を愛し、高い志を持って主体的に未来を切り拓く人づくり」に寄与できるよう、以下の取り組みを推進します。

１．個別最適な学びの充実
・個別最適な学びを支援する AI ドリル等のソフトを市内全児童生徒に配付し、家庭学習でも活用できるよう整備します。
・市の学力調査と AI ドリルを連動させ、児童生徒が個別最適な学びを実践できるよう支援します。
・端末の持ち帰りを日常化し、授業支援システム等を活用した家庭学習を推進し、学校の授業と家庭学習の連携を強化します。

２．協働的な学びの充実
・授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」、グラフィックデザインツール「Canva」「Adobe Express」等を活用した授業を推進し、教職員と児童生徒、また児童生徒同士の活発な交流を促します。
・クラウドを活用した優れた実践事例を市内小中学校に広報し、授業改善を進めます。

３．教職員研修の充実
・学校や教職員間での ICT 活用の格差を解消するため、計画的な研修を実施します。
・指導主事が随時学校を訪問し、ICT に関する研修や支援を行います。

４．多様な学びの保障
・文部科学省「COCOLO プラン」に基づき、１人１台端末を有効活用し、不登校児童生徒を含め、すべての児童生徒の多様な学びを支援します。
・市教育支援センターにおいて、１人１台端末を活用できるようネットワーク環境を整備し、学校とセンターを結ぶオンライン授業やメタバースを活用した不登校支援を積極的に行います。